

平成27年

第1回臨時会

会 議 録

(第1号)

平成27年2月2日

平成27年第1回 江 差 町 議 会 臨 時 会  
( 第 1 号 )

◎ 期日及び場所

平成27年2月2日(月) 10時00分 江差町役場 議場

◎ 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会 期 の 決 定

[ 町 長 行政報告 ]

日程第3 議案第1号 平成26年度江差町一般会計補正予算(第17号)について

日程第4 議案第2号 平成26年度江差町介護保険特別会計補正予算(第4号)について

日程第5 議案第3号 平成26年度江差町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について

日程第6 議案第4号 平成26年度江差町水道事業会計補正予算(第4号)について

◎ 出席議員(10名)

議		長	打越 東 亜 夫
副	議	長	室 井 正 行
議		員	薄 木 晴 午
	〃		飯 田 隆 一
	〃		小 野 寺 真
	〃		若 山 明 廣
	〃		大 門 和 子
	〃		萩 原 徹
	〃		小 林 栄 治
	〃		折 戸 幸 博

◎ 欠席議員(2名)

議		員	小 笠 原 満
	〃		小 笠 原 淳 夫

◎ 出席説明者

町		長	照井 誉之介
副	町	長	田畑 明
教	育	長	新木 秀幸
総務	財政課	長	澤口 純一
政策	推進課	長	太田 誠
税務	課	長	岸田 礼治
健康	推進課	長	高橋 勝則
町民	福祉課	長	清水 直樹
環境	住宅課	長	結城 孝好
建設	水道課	長	大坂 敏文
農林	水産課	長	出崎 雄司
ひのき	荘荘	長	広島 良二
学校	教育課	長	木村 晃
社会	教育課	長	尾山 徹
総務	財政課総務係	長	竹内 強

(議会事務局)

局	長	小田 島 訓
書	記	秋山 悦子

開 会 10:00

(議長)

おはようございます。ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、会議は成立致しました。

ただいまから、平成27年第1回江差町議会臨時会を開会致します。

(議長)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

(議長)

日程第1、会議録署名議員を指名致します。

会議録署名議員は、会議規則第129条の規定により、折戸議員、飯田議員を指名致します。

(議長)

日程第2、会期の決定についてを議題と致します。

今臨時会の会期は、本日1日とすべき旨、議会運営委員会委員長から報告がありました。従いまして、今臨時会の会期は、本日1日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日とすることに決定致しました。

(議長)

次に、町長より行政報告の申し出がありますので、これを許可致します。

「町 長」

「町 長」(行政報告)

おはようございます。私から行政報告を述べさせていただきます。

道南ドクターヘリの運航開始について、道南ドクターヘリ運航調整委員会で準備を進めておりましたが、来る2月16日からの運航が決定致しましたのでご報告致します。

運航にあたり、患者の受入体制、搭乗医師及び看護師の確保などに取り組み、これまで搭乗訓練・技術研修とランデブーポイントへの運航研修訓練を実施するなど着

実に準備を進めております。

江差町においてもランデブーポイントで2度研修訓練を実施しており、江差消防署員の研修訓練実施や離発着予定場所の除雪等、庁内関係部署が連携し準備を進めております。

道南ドクターヘリが運航されることにより、基地病院となる市立函館病院から江差には15分程度で医師が到着することから救急医療と救急搬送体制が確保され飛躍的に広域救急医療体制が充実されると期待しているところでございます。

参考までに運航開始にかかる資料を添付しておりますので、ご覧下さい。以上でございます。

**(議長)**

以上で行政報告を終わります。

**(議長)**

日程第3、議案第1号 平成26年度江差町一般会計補正予算(第17号)について議題と致します。

提案理由の説明を求めます。「町 長」。

**「町 長」(提案理由)**

議案第1号 平成26年度江差町一般会計補正予算(第17号)についてでございます。

今回の補正内容につきましては、江差北中学校グラウンドバックネット設置事業など、4事業に係る経費の補正をお願いするものでございまして、歳入歳出予算の総額にそれぞれ768万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ50億6,455万3千円とするものでございます。併せて債務負担行為の補正についてもお願いするものでございます。具体的内容につきましては、担当課長より説明致しますので、ご審議の上、議決頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

**(議長)**

「総務財政課長」。

**「総務財政課長」(補足説明)**

それでは説明申し上げます。議案の3頁、予算構成表で説明致します。併せまして資料配布してございますので、ご覧頂きたいと思っております。

1つめでございます。介護保険特別会計繰出でございます。内容につきましては、介護報酬改定等に伴います介護保険システム改修費、これの経費の2分の1相当額

を一般会計より繰出するものでございます。このあと、内容につきましては、介護保険特別会計の中で説明があろうかという風に思っております。補正額は151万1千円でございます。財源内訳は全額一般財源でございます。

2つめでございます。藻場干潟等保全活動支援でございます。内容でございます。北海道、道の環境生態系保全活動支援事業の一環として実施するものでございます。江差地区における藻場の保全活動に係る事務費の補正をするものでございます。既存予算が24万計上してございます。これに10万円を追加するものでございます。補正額は10万円です。財源内訳は全額道の支出金でございます。

それから3つめでございます。江差北小学校特別支援教室間仕切り壁設置でございます。これは資料の2でございます。2頁をご覧頂きたいと思っております。江差北小学校の特別支援を要する児童が新学期で増となることが予想されますことから、既存の特別支援教室を間仕切り致しまして、教室を増と増やすものでございます。支援を要する児童、現在9人おります。これが4月以降、予想されます、予想でございますけども、これがプラス2ということに予想されます。従って、現在9から11人になるということで、教室の間仕切りをお願いするものでございます。工事の概要は資料2の通りでございます。補正額は126万9千円、財源内訳は全額一般財源でございます。

それから4つめでございます。江差北中学校グラウンドバックネット設置でございます。これは資料の1をご覧頂きたいと思っております。昨年11月の低気圧によります暴風雨により倒壊したバックネットこれを新設するものでございます。このバックネットの倒壊につきましては、昨年の11月28日の臨時会で行政報告申し上げております。春先の部活動に支障のないように今回補正をお願いするものでございます。補正額は480万円、財源内訳は全額一般財源でございます。

以上、補正額合計が768万円でございます。財源内訳は道支出金が10万円、一般財源が758万円でございます。なお、一般財源は普通交付税を充当するものでございます。

次に議案の7頁お開き下さい。第2表債務負担行為でございます。債務負担行為につきましては、翌年度4月1日からの契約の適正執行を図る必要がありますことから、入札執行に時間を要するものにつきまして、議決をお願いするものでございます。一覧表でございます。役場庁舎警備委託を含めまして7件の業務委託を予定しております。14頁に債務負担行為に係る調書を記載してございます。以上が補正予算の概要でございます。

#### (議長)

以上で提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑希望ありませんか。

「小野寺議員」

はい。

(議長)

はい、「小野寺議員」。

「小野寺議員」

今の説明、御免なさい、聞き逃したのかな。あの債務負担行為の説明ありましたか。詳しく。それで、ちょっと私、債務負担行為のところで見ます。いつも今のような説明だったと思うのですが。ちょっと少し今回、あのスクールバスの件でお聞きしたいと思います。これ前回、私も、何でしたか、あの補正か何かで聞いたと思うのですが、国の運輸局といいますか、見直しで適正にというか、厳しいというか、の部分あります。これ、ちょっと少し詳しくこの金額、その経緯との関連、教えてください。本当は、それ説明あると思ったのですけれども。仕方ない、1問目で。

(議長)

はい、総務財政課長、違う、「学校教育課長」。

「学校教育課長」

あのスクールバスの経費の積算につきましては、あの24年度のバス、観光バスの大きな事故がありまして、その経緯をうけて今回制度改正がなされたということでの国からの制度改正という中身でやったものでございまして、その積算につきましては、距離数による積算金額とそれから時間による積算金額という中での合算した額が新たな運行経費になりますよというものでございまして、我々日明便と、それから朝日便加えたものがおおよそ2,900万位になると。で、プラス、タクシー便もありますので、その経費を含めまして、約3,000万という形の中での積算ということで今回債務負担行為の設定をさせて頂いたという内容であります。

「小野寺議員」

従来とどれだけ変わったのですか。

「学校教育課長」

はい。26年度の契約金額につきましては、約1,650万でしたので、おおよそ1,270万程が増額になっているという状況であります。

(議長)

「小野寺議員」。

### 「小野寺議員」

今の増額の部分、こっち見てしゃべった方がいいですね。あの今の増額の部分、ある意味ではある意味では、適正な部分、しかしある意味では江差町としては、現実数字で言えば大変な数字。それで、私もちょっと調べてみました。平成、平成でいうと、24、25、26そして今度の部分でいうと、本当にこの3年4年見たら大幅な、金額だけで言えば、金額だけでいえば大幅な金額増えております。それで、前にも言っておりますが、これ本当は交通、総合交通政策ということで、太田課長のとこかな。本当は私全体の部分でということ前から言っておりますが、例えば今回、このスクールバス、例えば言いますよ。自前で、自前でバスを買って、運転は他のやっているような運行委託ということも方法論としては有り得るかもしれない。自前でバスを買って、さらに通学以外にも時間ありますから、それで太田課長の顔見て言うのですが、町としてのトータルとしての総合交通体系、福祉、町内会活動などなどこれは今既存のバスもありますが、まだまだ江差町全体の中では、人の移動を確保するという点については、重要なこれからの課題だと思うのです。そのひとつとして、このスクールバスの在り方というのは、これは私、教育委員会だけの問題じゃないと思うのです。お金の問題、財政、それから交通体系でいうと太田課長のところ。まあまずは教育委員会にお聞きしますが、今回のこの金額の改定によってトータルとして今どのように考えているのか。合わせて町長部局の方で検討の部分があればお聞きしたいと思います。

### (議長)

はい、「学校教育課長」。

### 「学校教育課長」

今小野寺議員おっしゃった通り、私どもの方でもあの削減方策と言いますか、減額するような方策が無いのかということで協議をして参りました。その結果、小野寺議員おっしゃる通り、新たなバスを購入して運行してはどうかということもあの我々の一つの方向性の中ではありました。ただ、あの今日明便と朝日便と2つに分かれているという状況もありまして、どうしても人数の関係から日明便については大型バスを購入するしかない。そうなるのかなりの経費がかかる。それを効果が出てくるのがじゃあ数年というか、かなりなあの年数がかかってやっと効果が上がれると。ただ朝日便については、今の積算の中では人数的なことを考えるとマイクロバス1台あればあの運行はできると。ただ、今の、現状の中では、下校の時間が、小学校、中学校別々なものですからどうしても2台運行しなければならないという現状があるのです。でそれを何とか1台運行できないか、ということになりますと、小学校の2便と2便目と中学校の1便目を一緒にすると



ということが条件の中で1台運行が可能になるということで実は今学校の方と調整を図って何とかこの時間帯を同時にすることはできないかということで、今協議を進めているということでの今状況ですので、それにつきましては、また来年度に向けて調整し、可能であればマイクロバス購入しての運行ということも、一つの案として考えていきたいなという風に思っておりますので、ご理解願いたいと思います。

(議長)

いいですか。小野寺議員。「小野寺議員」。

「小野寺議員」

ちょっと待って、もし、あれば。

(議長)

「政策推進課長」。

「政策推進課長」

交通体系の総合調整、総合調整ということでのあの質問でございますけれども。あの現時点では、スクールバスを混乗とかそういう部分についての考え方というのは持ってございません。ただ、将来的に、人口減ですとか、現在は鯉川、朝日がデマンドタクシーやっていますが、あのトータル的に、将来的にこの交通体系、効率的な交通体系というものは、将来的に検討していかなければならない課題だと考えておりますので、宜しくお願いします。

(議長)

はい、いいですか。

「小野寺議員」

はい。

(議長)

はい、次に質疑希望ありませんか。

「小林議員」。

「小林議員」

はい。ひのき荘のボイラー代行運転委託についてお尋ねします。予算では285万とありますが、この現行ですと。その例えばその発熱量の関係でボイラーマンを、ボ

イラーマンの費用だとは思うのですけれども、ボイラーマンを付けなければならないとか、いうことがあって、こういう予算になるのかもしれませんが。例えばその新しい、新型機を導入すればこういう費用がおきないとか、というようなことがあるのであればちょっとその辺の働き方やあのその辺の見方ですね、ありましたら教えて頂きたいと思います。

(議長)

はい、「ひのき荘荘長」。

「ひのき荘荘長」

ひのき荘のボイラーの管理委託ということで、新型の設備にすればというあのご質問かと思えますけれど、あの現状のボイラーもかなりもう老朽化著しくて、もう故障も多いような現状の中で、現時点で、あの新型の効率的なボイラーを導入するという部分につきましては現時点ではちょっと今考えておりませんので、はい。

(議長)

いいですか。はい、次に質疑希望。

「小林議員」

ちょっと、ひとつ。

(議長)

「小林議員」。

「小林議員」

ちょっとあの話の中身、言い方悪かったかもしれないのですけれども。現時点でそのボイラーの運行しながら、例えばその運転だけにこのボイラーマンが例えばその仕事をしているものなのか、24時間例えばそのボイラー管理をしているものなのですか。

(議長)

はい、「荘長」。

「ひのき荘荘長」

ひのき荘のボイラーの委託につきましては、あの一応ですね、あの公務補兼ボイラーマンおります。それ以外で、例えばあの早朝夜間、休日の部分のボイラーの運転を代行しているということです。

(議長)

はい、いいですか。

はい、他に「室井議員」。

「室井議員」

今あの学校教育課長さん。今あの答弁しましたけど、スクールバスの、マイクロバスの運行も検討したいという答弁、お話ありましたけど、これよく考えて、答弁してもらいたいと思うのです。根本的に。もうはっきり言います。私は、官が、要するに役所が大きくなって、そういうものをやるっていうもう時代じゃないのですよ。この民間の、委託している今業者だって、採算合わなかったら撤退しますよ。お金多く払えってことでなくて、やっぱり知恵出して話し合っ、やることの方が先決でないのですか。町でマイクロバス買って、運行しますか。民間いなくなりますよ。根本的にやっぱりそういう考え方を、きちっとした議会対応、答弁していかないと、今のままであればマイクロバス買うこと検討するのですよ。そういう答弁でいいのですか。町長どう思いますか。私はね、人口減らしたくない。江差から町民を減らしたくないから、やっぱり民間に、活力が出るようなことを逆にサポートしてやらなきゃならないのではないのですか。そういう考え方基本的にあるのですが、課長ですか、教育長ですか、今の課長答弁に対して黙ってるのですか、これで。バス検討するのですよ。それでいいのですか、議会の答弁として。

(議長)

「学校教育課長」。

「学校教育課長」

私のあの言葉足らずな部分があったかもわからないのですけれども、あの最終的にはバスを購入させて頂いて、その運行につきましてはあの民間の運行会社の方に委託をしながらという風な形の中での今考えているところでありますので、ご理解願いたいと思います。

(議長)

「副町長」。

「副町長」

あの実は予算ヒアリングをやりながらこのスクールバスの関係、制度改正に伴って1,200万程増額になると。これはまあ制度の改正によるものでございますが、少し噛み砕いてご説明しますと日明地区から行っているバスは大型バス、いわば満車状態で2台

行っていると。ですからこれについては、簡単にいうと、人数が大幅に減らない限り1台に圧縮とかそういうことはできませんので、いわば民間にそのまま移行になるだろうと。ただし、北部の部分、生徒数の減になっていくのが2年後位ということなものですから、今現在バスをすぐあの直接購入の方が経費だけを考えるとそういうことではなりません。圧縮できてマイクロを例えば町が直接購入をしてでもその運転手までを雇用するという事までは今は想定してございません。仮にそういう効率化も図られて、経費も削減できたとしても運転業務の責任制の問題やらあのそういったことも考え、鑑みて民間に運転業務等も含めて委託するのだとこういうことで今現在想定しているとこういうことでございますので宜しくお願いします。

「室井議員」

議長、ちょっといいですか。

(議長)

「室井議員」。

「室井議員」

あの委託を、民間に考えているとそういうことですね。バス購入して。あのひとつ参考に教えておきますよ。今金町のあのスキー場、ピリカ温泉ありますね。あれどれくらい町で負担しているかわかりますか。あれ赤字ですよ。赤字。でも町長はね、外崎町長は、私にはっきり言いましたよ。副町長分かっているはずだ。赤字でもあれ無くすると、今金は困るのですと。ね、民間の人方に今委託してやらせていますよね。観光客来なくなる、人が来なくなるのだと。やっぱり行政というものは、費用対効果だけ求めることも大事ですけど、やっぱりそういう基本的なものを持っていかないと民間が離れていきますよね。そういう基本的な考え方をやっぱりきちっとすべて持ってって言いません。そういうのも半分くらい持ってね、民間はどうなの、これは民間にやらせた方がいいのでないかと、常にそういう観点から、考えていかなければならないと私は思うのですけれど、副町長その辺は認識していますね。いいですね。ということですから、終わります。

(議長)

はい。他に質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

はい。質疑希望ありませんので、質疑を終結致します。

お諮りします。

本案については討論を省略し、ただちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

(議長)

議案第1号 平成26年度江差町一般会計補正予算(第17号)について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第1号については原案のとおり可決されました。

(議長)

日程第4、議案第2号 平成26年度江差町介護保険特別会計補正予算(第4号)についてを議題と致します。

提案理由の説明を求めます。「町長」。

「町長」(提案説明)

議案第2号 平成26年度江差町介護保険特別会計補正予算(第4号)についてでございます。今回の補正内容につきましては、介護報酬改定等に伴う介護保険システム改修に係る経費の補正をお願いするものでございまして、歳入歳出予算の総額にそれぞれ296万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億7,970万円とするものでございます。具体的内容につきましては、担当課長より説明致しますので、ご審議の上議決頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

(議長)

「健康推進課長」。

「健康推進課長」(補足説明)

補足説明致します。議案書17頁の予算構成表でご説明致します。介護報酬改定に伴います介護保険システム改修でございます。補正額は296万5千円、財源内訳ですけれども、国庫補助金が145万4千円、一般財源は町からの繰入金で151万1千円でございます。事業内容につきましては、平成27年4月からの介護保険制度改正に伴

いまして、所得段階区分と区分支給限度額基準の見直しが行われます。このことによりまして、介護保険事務処理システムの改善を、改修を図りまして、改正後の制度運営を適正かつ円滑に実施するものでございます。なお、改修業務はシステム会社への委託として実施致します。以上でございます。ご審議方宜しくお願い致します。

**(議長)**

以上で提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑希望ありませんか。

「小野寺議員」。

**「小野寺議員」**

1点お聞きします。あのいよいよ新年度、第6期、第6期、第6期ですね。第6期の事業で電算の方が先に用意しておく、ということだろうと思います。それで、そもそも今回、国の方でこの介護報酬改定で電算システムを変えるというその基本的な部分が事業計画の中でも色々入ってきます。それでまず単刀直入にお聞きしたいのですが、先だって江差町の第6次の部分で、素案が載りました、ホームページに。だけど、中身見たら本当に片手落ちというか、大事なところが無いのですね。ちょっとお聞きします。今介護報酬の改定も国の方で一定程度出ました。あの町が作ったとき、まだ細かいもの出てい wasn't でしたので、素案の中ではなかなかゆるくないにしても、それにしても一定の仮置きで他の自治体はまずは推計で出しています。今、江差町、介護保険料の推計値、推計として幾らぐらいで算定しているのか、教えてください。

**(議長)**

はい、「健康推進課長」。

**「健康推進課長」**

あの先月、第3回の策定委員会が終了致しました。その中であの、種々あの委員さん方のご意見をもらいながら今検討しておりまして、あの近々あの町長の方に諮問することになっておりますので、諮問後におきまして、あの議員協議会、全員協議会を開きましてご説明申し上げる予定でおりますので、その時点までということで、ご理解願いたいと思います。

**(議長)**

いいですか。

**「小野寺議員」**

はい、議長。

(議長)

はい、「小野寺議員」。

「小野寺議員」

ということは、議会も去ることながら、対町民に対しても、もう1度意見を聞くと、いうことで宜しいですね。

(議長)

はい、「健康推進課長」。

「健康推進課長」

意見を聞かって、議会の方のご意見を賜りながら3月議会におきまして条例改正を行う予定でありますので、ご理解ください。

「小野寺議員」

はい、議長。

(議長)

「小野寺議員」。

「小野寺議員」

何故こういうこと聞くかといいますと、せっかく私江差町の取り組みあの本当に頑張っていると思います。あのすべての町村があのかのパブリックコメントとっていいのか、あの江差町でそういう条例がありませんので、あの確か無いですよ。町民の意見を聞くということで、すべての町村があのような時期に江差のような形で町民の意見を聞くということをやっているわけではない。たぶん、檜山では江差が一番早いし、他もどうでしょうか。少なくともインターネット見たら、ホームページ見たら、江差町以外私檜山では見つからなかった。江差は頑張ったと思います。ただし、全国的にどうか、全道でもいいのですけれども、だいたいこの時期に頑張って素案で、素案の一番大事なところはまずは保険料ですよ。それが無い、無くて町民の意見を聴くということは何なのだと。せっかくここまで頑張っていますね、頑張っていて、で改めてあのきちっと聴いたらどうですか。で、その上でお聞きしたいのは、その計画の中身についても、私あの改めて今回第5期、現在の第5期まあその前も見ました。よくよく思えば前もそうだったかなと思ったのですが、今回の素案の中についても、きっと確定した計画にはもっともっ

と色々数字を折り込むのでしょうけれども、素案には間に合わなかった。間に合わなかった部分あるかもしれませんが、少なくとも第5期の事業について、一定の評価と言いますか、分析と言いますか、それをやった上でそして第6期でどうやると。少なくとも、第5期で掲げた計画が、現年度はまだ終わっていないのですけれども、数値としてどこまでいったとか、いってないとか全然無いのですよね。全然無いのですよ。どうしてそれで第6期の計画を新たな部分に挑戦しようということも含めて、出てきていない。そういう意味ではあれでしょうか。今先ほど策定委員会そういう部分では改めて今鋭意進めていると。そしてそういう前提での保険料の数字も出てくるのだと。ということだろうと思うのですが、ちょっと教えてください。そして、兎にも角にも今何か町民に意見聴かないということなのでしょうけれども、何らかの形で今こういう風になっていると、こういう事業計画を立てて、ましてやこれだけのお金かけて電算のシステム改修、もう膨大な金額ですよ。何でこんなことやるのだって本当に国に言いたくなるのですが、ここで言っても仕方ないので。改めて私しっかりと江差町の介護保険の事業計画、そしてこれは介護だけじゃないのですよ。福祉の部分あるのですね。清水課長のところ。そういう意味では、町民の暮らしすべてに係る大事な計画なのです。一定のところ単に策定委員会だけではなくて、しっかりと町民の皆さんに知らせながらギリギリのところ意見を聴くというシステムは、私は必要だと思うのですが。これで3問目、最後かな、お聞きします。

(議長)

はい、「健康推進課長」。

「健康推進課長」

あの第5期の、計画の内容につきましては、色々整理はされておりますけれども、まだ議員協議会の中でもまたお示ししますけれども、あの保険料につきましては、あの国も相当苦慮しておりまして、ギリギリまであの制度の改正が色々ありまして、細かいところでの要するに介護報酬の下がる部分だとか、色々なところが影響致しまして具体的に数字が固まるのはもうちょっとかかる予定なのです。で、こう2月6日にも、最終的な報酬の改定率が審議会の方から国の方に諮問、答申される予定なので、それが決まりましたら正式にだいたいある程度の数字が決まってくると思います。そういう段階になりましたら、あの議員、議員さん、議員協議会開く時にはおおよそのことはもう確定しているかと思っておりますけれども、国の方もこの今回の補正、予算を付けるに当たりましてまだ審議中で、なかなかあのギリギリまでこの中身が詰まっていけないなんてことも考えております。考えられておりまして、このシステム改修も4月1日からスタートする部分につきましては改正致しますけれども、あの27年の8月から改定になる部分につきましてはあの後日また改めて補正をお願いして、改正される予定となっておりますので。



我々もなかなか掴みきれないところもありますし、あの今回のあの計画策定の中でも結構苦慮しているところがありますので、ご理解頂きたいと思います。

(議長)

はい、他に質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、質疑を終結致します。

(議長)

お諮りします。

本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め直ちに採決致します。

議案第2号 平成26年度江差町介護保険特別会計補正予算(第4号)について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第2号については原案のとおり可決されました。

(議長)

日程第5、議案第3号 平成26年度江差町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)についてを議題と致します。

提案理由の説明を求めます。「町長」。

「町長」(提案理由)

議案第3号 平成26年度江差町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)についてでございます。今回の補正内容につきましては、業務の委託に係る債務負担行為の補正をお願いするものでございます。具体的内容につきましては、担当課長より説明致しますので、ご審議の上議決頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

(議長)

はい、「建設水道課長」。

「建設水道課長」(補足説明)

議案書28頁、29頁をお開きください。債務負担行為のお願いでございます。翌年度4月1日から委託契約を進めることから債務負担行為をお願いするものでございますが、下水道管理センター他管理委託、平成26年度から29年度、27、28、29と3カ年の管理委託をお願いするものでございます。限度額は7,263万5千円となっております。ご審議方ご承認の方宜しくお願い申し上げます。

(議長)

はい、以上で提案理由の説明が終了しましたので、質疑を許します。質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、質疑を終結致します。

(議長)

お諮りします。

本案については討論を省略し、直ちに採決をしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

議案第3号 平成26年度江差町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第3号については原案のとおり可決されました。

(議長)

次に日程第6、議案第4号 平成26年度江差町水道事業会計補正予算(第4号)についてを議題と致します。

提案理由の説明を求めます。「町長」。

「町長」(提案理由)

議案第4号 平成26年度江差町水道事業会計補正予算(第4号)についてでございます。今回の補正内容につきましては、業務の委託に係る債務負担行為の補正をお願いするものでございます。具体的内容につきましては、担当課長より説明致しますので、ご審議の上議決頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

(議長)

「建設水道課長」。

「建設水道課長」(補足説明)

議案書32頁をお開きください。債務負担行為のお願いでございますが、水道施設の水処理等維持管理業務部分委託でございます。期間につきましては、27、28、29と3カ年の委託をお願いするものでございます。限度額につきましては、7,944万7千円でございます。ご審議方ご了承の方宜しく願います。

(議長)

以上で提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、質疑を終結致します。

(議長)

お諮りします。

本案については討論を省略し、直ちに採決をしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

議案第4号 平成26年度江差町水道事業会計補正予算(第4号)について、原案

に賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第4号については原案のとおり可決されました。

**(議長)**

以上で本臨時会に付議された案件は全て議了致しました。

これで会議を閉じます。

平成27年第1回江差町議会臨時会を閉会致します。皆さんご苦労さんでした。

閉 会 10:38